

船舶事故調査報告書

令和2年8月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（かき筏）
発生日時	令和2年2月15日 07時00分ごろ
発生場所	広島県廿日市市地御前漁港南方沖 地御前港西防波堤灯台から真方位160° 1.2海里付近 （概位 北緯34° 19.2′ 東経132° 19.9′）
事故の概要	プレジャーボート詩乃は、南南東進中、かき筏に衝突した。
事故調査の経過	令和2年4月6日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 詩乃、5トン未満（長さ5.85m）
船舶番号、船舶所有者等	270-43070広島、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 なし かき筏 かき筏の部材（竹）に折損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期 日出時刻：06時56分ごろ
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、目視により周囲の状況を見ながらかき筏とかき筏の間の海域を廿日市市巖島聖埼方面に向け、約20ノットの対地速力で手動操舵により南南東進中、船長が、舵輪から両手を離し、下を向いて操縦台から落ちたペットボトルのお茶を探していたところ、かき筏に衝突した。 本船は、舵輪から手を離すと僅かに右転しながら航行する癖があった。
分析	本船は、手動操舵により南南東進中、舵輪から手を離すと僅かに右転しながら航行する癖がある状況下、船長が、舵輪から両手を離し、下を向いて操縦台から落ちたペットボトルを探していたことから、右回頭しながらかき筏に向かい、衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、手動操舵により南南東進中、舵輪から手を離すと僅かに右転しながら航行する癖がある状況下、船長が、舵輪から両手を離し、下を向いて操縦台から落ちたペットボトルを探していたため、右回頭しながらかき筏に向かい、衝突したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航行中は、周囲の見張りを適切に行い、見張りを中断して作業を行う際には、停船して行うこと。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">▪ 舵輪から手を離すと僅かに右転しながら航行する癖がある船舶を操船する場合は、舵輪から手を離さないこと。 |
|--|--|